

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN70903000

EVE ダイヤコンププラスツイスト

【形状・構造及び原理等】

1. 形状**

本品は、作業部の形状 2 種類で CA（コントラアングル）用である。



DT-DCP10m

DCP-OFm

DT-DCP10f

DCP-OFf

1) 軸部の規格：ISO1797-1 軸部形式 1：CA 用

2) 作業部の規格：

粒度	色	製品番号	サイズ
ミディアム	ピンク	DT-DCP10m	11x1.6mm
		DCP-OFm	5.5x8.8mm
ファイン	グレー	DT-DCP10f	11x1.6mm
		DCP-OFf	5.5x8.8mm

2. 組成

1) 軸部：ステンレス鋼

2) 作業部：ポリウレタン、ダイヤモンド砥粒

3. 原理

配合の研削・研磨砥粒により被研磨物を研磨する。

【使用目的又は効果】

ポリウレタンで結合された天然ダイヤモンド研磨成分から成る歯科用研磨材。下記歯科用材料の仕上研磨、最終光沢研磨に用いる。

- ・コンポジットレジン
- ・硬質レジン
- ・即時重合レジン
- ・充填用レジン強化型ガラスアイオノマーセメント
- ・ハイブリットセラミックス
- ・メタル

【使用方法等】

使用方法

- 1) 本品を歯科用電動式ハンドピースまたは歯科用電気エンジン等に取り付ける。
- 2) 口腔外で試運転をし、異常がないかを確認する。
- 3) 被研磨物に作業部をあて回転させ、ソフトタッチで研削する。

4) 使用後は滅菌をし、保管する。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 注水なしでも作業可能だが、発熱などを抑制するので注水下での作業を推奨する。
- 2) 口腔内で使用後、再使用する際には、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ滅菌（134℃ 3 分又は 121℃ 30 分）を行う。
- 3) 再利用する際には、清掃液・消毒剤を用いて付着物を除去後、オートクレーブにより滅菌すること。なお、塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウムなど）や塩化ベンザルコニウム溶液、プラズマ滅菌は、錆の発生や接着剤が劣化し作業部が脱落する可能性があるので使用しないこと。また、清掃液・消毒剤・滅菌器については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。

- 4) メーカーの指示に従って、シャンクをしっかりと奥まで入れてチャックを締めていることを確認する。
- 5) 使用前に予備回転させて、振れがないことを確認すること。
- 6) 破折の原因となる無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 7) ソフトタッチで使用する。

【使用上の注意】

1) 指定（製品の被包に記載）の回転数を超過して使用しないこと。

推奨回転数	最大回転数
3,000～8,000rpm	10,000rpm

- 2) 歯面に強く押し付けないこと。
- 3) 変形、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- 4) 使用時は、目の損傷を防ぐ為に保護メガネ等を使用すること。
- 5) 公的機関が認可した防塵マスクを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- 6) 排気装置を備えた環境で作業すること。
- 7) 表示使用回転数を越えた使用は、本材が破折してけがをする恐れがあるので、過度の回転数で使用しないこと。
- 8) 無理な角度、過度の加圧で使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

- 1) 本材は高温、多湿及び、直射日光や水のかかるおそれのある場所を避けて保管すること。
- 2) 本材は室温で、外圧（物理的負荷）を受けない場所に保管すること。
- 3) 化学薬品の保管場所や、塩分やイオウ分等のガスの発生する場所を避けて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 患者毎に感染防止のため、必ずオートクレーブ滅菌を行うこと（134℃以下）。
- 2) 滅菌後は、滅菌バックに入れたまま、紫外線灯付きキャビネットなどで保管すること。
- 3) 変形、損傷（ヒビ割れ、反り）等の有無を目視又はルーペで点検し、該当するものは使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：サンデンタル株式会社
製造業者：EVE ERNST VETTER GMBH
国 名：ドイツ連邦共和国